

方針1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発																
施策1 人権尊重意識の啓発																
事業No.	事業名	事業内容	令和2年度の具体的な取組	所管課評価	工夫点（複数選択可）					備考	今後の取組		事業費（千円）		担当課	
					ア	イ	ウ	エ	オ		今後の進め方	今後の方向性	2年度決算額	3年度予算額		
1	研修会・講演会等の開催	人権に関する研修会・講演会等を開催し、市民の理解を深め、差別は不当なものという人権尊重意識を持つ人づくりに努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催を中止したため、実施していない。	D							3	令和3年度については、事業の見直しにより研修会等を中止しているが、様々な機会を捉え啓発活動等の実施を検討していく。	0	0	人権推進課	
			【人権問題講演会の開催】中止した。 【人権教育指導者養成講座における公開講座】中止した。	D						○	【オ】新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	4	今後も、本事業による人権尊重意識の啓発を推進する。	0	0	生涯学習スポーツ課
			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座等の開催を中止した。	D								4	今後も啓発活動等を推進する。	0	30	中央公民館

●所管課評価

- A：事業を実施し、十分に効果が得られた
- B：事業を実施し、概ね効果が得られた
- C：事業を実施したが、改善が必要である
- D：事業が実施できなかったが、次年度以降の実施に向けて取り組んでいる
- E：その他

●今後の取組

- 5：さらに推進し、充実を図る
- 4：現状維持で継続
- 3：内容・規模・手法等を見直して推進する
- 2：休止・廃止
- 1：その他

●工夫点

- ア：男女の固定的な役割分担にとらわれない事業内容となるよう配慮した
- イ：働く女性、男性も参加しやすいように曜日や時間設定等に配慮した
- ウ：子育てや介護中の人に配慮した（託児・親子参加・配食・ボランティア養成等）
- エ：女性が事業や運営に参加しやすいように配慮や工夫をした（女性講座開催等）
- オ：その他